

令和3年第10回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録

開催日時	令和3年8月27日（金） 午後1時00分から午後1時55分
開催場所	甲賀市役所 3階 会議室301
出席委員	教育長 西村 文一 教育長職務代理者 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 山脇 秀錬 委員 藤田 浩二
事務局出席者	次長（社会教育担当） 田村 勝也 次長（総務・管理担当） 松本 忠 次長（学校教育担当） 乾 斉司 教育総務課長 谷 綾子 教育総務課長補佐 武部 薫
書記	教育総務課係長 森 史康
傍聴者	1名

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 報告事項

(1) 教科用図書第二採択地区協議会の経緯について

2. 協議事項

(1) 議案第55号 令和4年度甲賀市立小中学校使用教科用図書の採択について

◎教育委員会会議

〔開会 午後1時00分〕

次長（総務・管理担当） 改めまして、こんにちは。本日は何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和3年第10回甲賀市教育委員会臨時会を開会いたします。まず始めに市民憲章の唱和とさせてもらっておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、私が憲章を読みあげますので、皆さまにおかれましては次第に載せております憲章を黙読いただきますようお願いいたします。

（市民憲章朗読）

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、議事に入らせていただきますが今回はお手元のマイクを使用させていただきます。発言いただく際には手元のボタンを押していただきましてマイクのランプが赤くなりましたら発言をお願いいたします。発言を終わられましたらもう一度ボタンを押していただきましてランプは消えます。このように進めさせていただきますのでどうぞよろしく申し上げます。

それでは、開会にあたりまして西村教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 改めまして、皆さんこんにちは。

8月もあと数日となり、厳しい残暑の中、市内では稲刈りも始まっています。委員の皆様方には、大変お忙しい中、令和3年第10回甲賀市教育委員会臨時会にご出席いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の全国的な急拡大に歯止めがかからず、滋賀県においても本日から9月12日までの期間、緊急事態の対象地域に追加されることが決定されました。このことに伴い県は、不要不急の外出自粛の徹底、イベント等の開催制限、施設の休館などの緊急事態措置を県下全域に対して要請されました。これを受けて、本市におきましても、昨日開催された第35回新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、リスクレベルを最も高い「レベル4（警報）」に引き上げ、主に公共施設の利用制限等について決定をいたしました。

市立小中学校につきましては、感染予防対策を徹底し、当初の予定どおり、来週月曜日、8月30日より2学期を開始いたします。しかしながら、9月12日までの期間においては、修学旅行・運動会・体育祭などの学校行事や中学校の部活動は行わないこととし、感染予防の注意喚起や協力依頼を含めて、市のホームページや学校からの配布文書により、市民の皆様や保護者の皆様にお知らせをいたします。

夏休み期間中であり、家庭内での感染が主な要因であると考えられますが、小中学生の感染確認も8月になって急増していることから、二学期の初めから学校においても、これまで以上の感染防止対策に努めてまいりたいと考えているところです。

本日は、令和4年度に使用します甲賀市立小中学校使用教科用図書の採択について協議をいただきます。本年度は、中学校社会科歴史的分野において、新たな教科用図書が文部科学省の検定に合格したことから、採択をやり直すこととなり、委員の皆様には、事前にその教科用図書をお渡しして、熟読していただきました。その後、7月21日

の教育委員会委員協議会において、昨年度に検討いただいた他社の教科用図書と併せて、意見交換を行いました。さらに、その場でも出されたご意見を踏まえ、7月29日の教科用図書第二採択地区協議会で調査委員長の報告を受け、山脇委員と共に意見や質問を述べさせていただきました。

本日は第二採択地区協議会にて選定されました教科用図書を中心に、ご意見・ご質問をいただき、本市における採択についての議決を行いたいと思います。委員の皆様のご慎重なご協議をお願いし、開会にあたっての挨拶といたしますどうぞよろしくお願ひいたします。

教育長

それでは日程に従いまして議事に入らせていただきます。

1. 報告事項(1)教科用図書第二採択地区協議会の経緯について事務局より説明をお願いします。

次長(学校教育担当) 経緯説明にはいる前に、配布資料の確認を行います。一つ目は、資料1の「議案第55号に関する内容」でございます。二つ目は、別紙1の表題が「教科用図書第二採択地区協議会規定」の冊子でございます。三つ目は、別紙2の「令和3年度教科用図書第二採択地区調査委員会 報告書」の冊子でございます。よろしいでしょうか。

では、本日までの経緯について説明いたします。公立の各小中学校で使用する教科用図書の採択については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定により、採択地区協議会が設置され、この協議会で行われた教科用図書選定の結果に基づき、各市町教育委員会で年度ごとに採択することになっており、本日の臨時教育委員会において決定いただくこととなります。

別紙1の1ページから2ページをお開きください。本市が所属する、教科用図書第二採択地区協議会の規程を載せております。この協議会は、草津市、栗東市、守山市、野洲市、甲賀市、湖南市の6市で構成されており、それぞれの教育長、教育委員代表、保護者代表を委員とする協議会です。この協議会において、第二採択地区内の各市立小中学校で使用

する教科用図書が選定されます。3 ページが本年度の協議会委員の皆様です。4 ページをお開きください。4 ページが今年度の経緯となっております。本年度は、小中学校の特別支援学級一般図書の採択替えを行う年であります。

次に、小学校の通常学級については、令和元年度が採択替えの年でしたので、令和2年度から令和5年度までの4年間、同じ教科用図書を使用することとなっています。

また、中学校の通常学級については、本年度、新たに文部科学省の検定に合格した教科用図書があったため、「中学校社会科歴史的分野」について、教科用図書の選定を行います。「中学校社会科歴史的分野」以外の教科用図書については、令和2年度が採択替えの年でしたので、令和3年度から令和6年度までの4年間、同じ教科用図書を使用することとなっています。

現在までに協議会を2回、代表協議会を1回、幹事会を3回開催しました。併せて、5月28日から6月末にかけて、各市より選出した調査委員による調査委員会を開催し、厳正かつ精密な調査を行いました。7月29日の協議会では、各調査委員長より調査報告を受けて選定し、第二採択地区としての議決を行いました。以上でございます。

(全委員 質問等なし)

教育長 　ただ今、本日までの経緯について事務局から説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 　それでは、2. 協議事項(1) 議案第55号 令和4年度甲賀市立小中学校使用教科用図書の採択について、資料1に基づき説明を求めます。去る7月29日に行われました、第2回の教科用図書第二採択地区協議会の審議ならびに選定について、事務局より説明をお願いします。なお、この後の進め方についてであります。1番目に「中学校社会科歴史的分野」について、2番目に「小学校特別支援学級の一般図書」について、3番目に「中学校特別支援学級の一般図書」についての審議を行います。

れ、思考ツールを活用したまとめの活動を示すなどの工夫がされています。しかし、写真は濃淡を抑えているため、コントラストが薄く輪郭が不明瞭なものがあるなどユニバーサルデザインの視点からは課題がみられます。

帝国書院は、時代の特色をつかむ「タイムトラベル」を12か所に配置し、各時代の政治、経済、文化や民衆の様子をイラストで表現し、時代の特色をつかみやすくしています。また、歴史に見られる課題を把握し、公正に選択・判断できる「問いを振り返ろう」を掲載しています。写真が大きく、鳥瞰図を用いた地図資料を多く取り入れています。一方、生徒が主体的に学習を進めるための導入やコラムがあるものの、内容が本文とかけ離れており、活用しにくいといえます。

学び舎は、各章の初めに、各地域の生活や世界とのつながりを視覚的にとらえられるように工夫しています。また、思考・判断を重視し、それについて表現させるような特設ページ「歴史を体験する」が示されていたり、生徒が主体的に学習を進めるためのコラムが掲載されていたりします。一方、各時代の章の初めに課題意識を持つための問いを設定していますが、知識の定着を図ることだけを意図した設問が多くなっています。

教育出版は、見通し、振り返りの学習活動に取り組みやすい内容構成となっていることや、学習の流れを見通しやすくなっています。歴史に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、多面的・多角的に考察できる統計・地図・表・文章などの資料「読み解こう」を掲載しています。しかし、章末の振り返りは、年表や語句挿入と形式の統一感はあるものの、自分の言葉で時代を大観させる問いは、説明的で知識偏重で、やや高度であるといえます。

育鵬社は、巻頭に「日本の誕生物語」「日本の美の形」があり、国民としての自覚を持ち、国際社会で主体的に生きる力を育成する目標を前面に押し出しています。また、生徒が主体的に学習を進めるための導入やコラムがあり、さらに「なでしこ日本史」という女性にスポットをあてたコーナーが設けられています。歴史に関わる事象の意味や

意義、伝統と文化の特色などを多面的・多角的に考察する資料を掲載していますが、小学校の人物学習との違いが感じられません。

今回新たに加わった自由社は、政治・産業・社会・文化についての内容を時代ごとに配置し、歴史の流れと各時代の特色がわかるようにしています。そして、「もっと知りたい」「人物クローズアップ」「外の目から見た日本」などで取り上げられたテーマは詳しく掘り下げた内容で、幅広い知識と教養を身につけられるようにしています。しかし、中学生にとっては難しい語句を多用していることや、女性蔑視ともとれる表現や公平さを欠く表現がみられます。

山川出版は、政治・産業・社会・文化についての内容を非常に詳しく記述し、個別の歴史的事象の定着を目指しています。世界史との関連を強く意識した構成となっており、かなり高度な内容となっています。また、歴史に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、多面的・多角的に考察できる資料としてかなり長くて難解な文章による説明的資料が多くなっています。さまざまな観点からみて、多くの生徒にとって難解であるといえます。

これらから総合的に判断し、社会科歴史的分野は今年度から使用している「日本文教出版」が適当であるという結果となりました。以上です。

教育長 ただ今、社会科歴史的分野についての説明がありましたが、ご質問やご意見はございませんか。

教育長職務代理者 まず、今年度、自由社の教科書を新たに調査に加えるということですが、昨年度調査した7社の教科用図書と同じ観点や視点で調査する必要があると思います。このことは、公平・公正に調査するという点においても重要だと考えます。まず、調査の観点は同じなのでしょうか。また、教科用図書を調査する調査委員はどのように選出されたのでしょうか。

次長（学校教育担当）委員がご指摘された通り、新たに加わった教科用図書を調査するにあたっては、昨年度、7社の教科用図書を調査した時と同じ観点や視点で調査することが重要です。第二採択地区幹事会において、

社会科歴史的分野における調査観点は、昨年度と同じ調査観点であることを確認いたしました。次に調査委員は、できる限り昨年度担当した者を選出することとしました。できる限りというのは、年度末異動により他市町へ転出されていたり、定年退職されていたりする場合には、調査委員を依頼することができないためです。その結果、調査委員長は、新たな者が担当しましたが、調査員は、昨年度の調査において社会科歴史的分野を担当した者が全員選出され、調査を担当しました。このことにより、昨年度の調査と同じ視点で調査を進めることができたのではないかと考えます。

教育長職務代理者 わかりました。今回新たに加わった自由社も、昨年度と同じ観
点で、また、同じ調査員により調査されているということですので、
公正・公平に調査されたことが確認できたと思います。

私は、この自由社の教科書については、「中央アジアの遊牧騎馬民族の生活」や、「二宮尊徳と勤勉の精神」など、最近ではあまり取り扱われていない内容を取り上げていて、特徴がある教科書だなど思いました。しかし、それぞれの時代における人々の生活の様子については、写真が少ないためか、あまり見えてこないように思いました。また、写真などの説明文では文字が細かくて見えにくいことも気になりました。

教育長 その他に、ご質問やご意見はございませんか。

藤田委員 私は、今回新たに加わった自由社の教科書を見せていただいて資料
や写真、その時代の大きな年表や系図、語句の解説など、わかりやす
くまとめられていて見やすいなと思いました。先程、自由社のお話を
お聞きしたときには、中学生にとっては難しい語句を多用していると
報告がありました。例えば、どのような語句が調査の中で挙げられて
いたのか教えてください。

次長（学校教育担当） それでは自由社の教科書をご覧ください。例えば、教科書
の49ページをご覧ください。側注、四角の2番の文章で「一族の中
には改新側に与^{くみ}した者もいました。」と記載されています。この「与
した」とは、「仲間に加わる、力をかす」という意味ですが、普段からは

とんど使うことがない語句であるといえます。次に、57ページをご覧ください。16行目に「この時代には、『万葉集』が^{へんさん}編纂され」と記載されています。この「編纂」が、「編集」ならわかりやすいのではないかと考えられますが、あえて難しい語句を使っています。そして、96ページをご覧ください。15行目の「^{しぶ}渋い武家風に変わりました。」の「渋い」という表現です。例えば「落ち着いたある」という表現なら、イメージしやすいのではないかと考えます。これらが、中学生にとっては難しい語句として報告されています。

教育長 藤田委員、どうでしょうか。

藤田委員 よくわかりました。普段からあまり使われていない難しい語句が、使われていることがわかりました。大人ならいろんな経験から、「渋い武家風」と言われて、それぞれのイメージが浮かぶかもしれません。しかし、中学生にとっては、イメージしづらいただろうなと思います。今、説明いただいたものは、私も中学生にとって難しい言葉・表現がされていると思います。

教育長 その他に、ご質問やご意見はありませんか。

山脇委員 初めの説明で、自由社の教科書には、女性蔑視ともとれる表現や公平さを欠く表現がみられると説明がされました。私が出席した第二採択地区協議会においても、協議の中で話題に出ていた内容です。そこで、具体的にどのような内容であったのかの説明をお願いします。

次長（学校教育担当） まず、調査の中で、女性蔑視ともとれる表現については、教科書の55ページをお開きください。側注での「大宝律令の離婚規定」の中で「①子がない」ことが記載されています。「子がない」ことは、「妻の側に不心得があり、責められる」ととれる記述ではないかと報告されています。

また、公平さを欠く表現については、例えば、183ページをご覧ください。10行目に「国民の強い愛国心をあらわすものでもありました。」と記載されています。この「強い」という表現です。また、269ページをご覧ください。右側の15行目に「女子バレーボールチームが宿敵ソ連を破って優勝しました。」と記載されています。この

「宿敵」という表現です。あえて「強い」や「宿敵」といった言葉を用いたことによって、説明に主観が入ることとなり、公平さを欠く表現ではないかと報告されています。

山脇委員

やはり、教科書を用いて歴史的事実を学習するわけですので、どのような記述になっているのかについては十分調査、確認し、選定するときに大切にしたいと思います。子どもたちが歴史を学ぶときに、教科書において、「事実に基づいて客観的な記述がされているか」はとても重要であると考えています。

教育長

その他に、ご質問やご意見はありませんか。

野口委員

第二採択地区独自の観点にかかわっての意見です。第二採択地区では、「多様性の尊重」「人権尊重」など現代的な諸課題について工夫や配慮がされているかを独自の観点としています。その中でも、「人権尊重」の視点について、去年度の教科書もすべて含めていろいろと視点をみさせていただきました。

また、甲賀市では「甲賀の人権教育基底プラン改訂版」が策定され、その中では、中学校における人権教育や部落史・部落問題学習を系統的に授業で実践するための内容が書かれていますので、それに基づいて自由社の教科書をみさせていただきました。いろいろある中で三つに整理したいと思います。

一つ目は、室町時代の問題です。銀閣寺の庭園や龍安寺の庭園、能や狂言などの創造や発展にかかわる内容です。室町時代の文化の発展には、差別されていた人々が寄与していたこと、差別を受けながらも優れた技術や仕事を残したことを取り上げてほしいと思いました。

二つ目は、杉田玄白や前野良沢たちが翻訳した「解体新書」にかかわる内容です。差別された人々がたくましく生き抜き、腑分けをする高い技術と知識を備えていたことが「解体新書」の翻訳に生かされ、日本の近代医学の進歩に大きく貢献したことを記載してほしいと思いました。

三つ目は、全国水平社の創立にかかわる内容です。被差別部落の人々が自ら解放に向かって運動を起こしていくために全国水平社を設立

したことや全国水平社創立大会の宣言の記述はありますが、差別とのたたかいを訴える少年、山田孝野次郎^{やまだこのじろう}については紹介されていません。中学生と同年代の山田少年が差別の不合理性や不当性を訴えた行動は、大きな意義があるので、記述していただきたいと思いました。

このような内容をふまえ、第二採択地区の「人権尊重」の観点からみたときに、自由社の教科書はやや不十分な点がみられると思います。

次長（学校教育担当） 今、委員より第二採択地区独自の観点にかかわり、具体的な学習内容に基づいて、ご意見をいただきました。ここで、ご指摘の内容について自由社の教科書で確認しておきたいと思います。

まず、一点目、室町時代の文化の発展につきまして、教科書の97ページをご覧ください。1行目に「龍安寺の石庭」の記載があります。次に、「杉田玄白が翻訳した『解体新書』」については、133ページをご覧ください。側注⑦の「『解体新書』の扉」をご確認ください。そして、全国水平社については、219ページをご覧ください。全国水平社が組織されたこと、全国水平社創立大会宣言の一部抜粋が記述されています。いずれも、委員が述べられた内容にかかわる記載が十分とはいえないように思います。他の教科書では、「中世河原者がつくり出した文化」として説明したり、解体新書では「当時の解剖は、差別された人々が行いました。」という説明があったり、「全国水平社の演説会で差別とのたたかいを訴える山田孝野次郎」として取り上げています。部落問題にかかわる教科用図書の記述については、事実をしっかりと伝えているか、差別は厳しく辛いものというだけではなく、差別された人々の芸能活動や医学分野での貢献など、人々の生活や文化を支えたことが記載されているかについて調査研究されたと伺っています。

教育長職務代理者 初めに伺った調査報告や各委員からの意見を伺っていますと、自由社の教科書には十分とはいえない内容がいくつか見られるという意見が多かったと思います。今年度、使用している日本文教出版は、ほぼすべてのページで生徒に考えさせたり、内容を深めさせたりする設問があることや、写真も豊富に掲載されていることから、生徒にと

って学習しやすいことなどが、本市でも挙げられています。これらのことから、本市としての評価が高かったので、来年度使用する教科用図書は、今年度どおり日本文教出版でよいのではないかと思います。

教育長 他に、ご質問やご意見はありませんか。

(各委員意見なし)

特にないようですので、次に進みます。

教育長 それでは、次に小学校特別支援学級で新たに選定された使用図書について事務局から説明をお願いします。

次長（学校教育担当） 特別支援学級の使用図書につきましては、事前にも目を通していただいております。小学校特別支援学級で新たに選定された使用図書について説明いたします。別紙1では7ページから、別紙2では16ページからをご覧ください。

特別支援学級で使用するものについては、学校教育法附則第9条の規定により、文部科学省著作本と検定本以外にも、絵本などの一般図書からも選定することができます。知的障害学級用について、今回は社会科について選定された1冊が供給不能となったため、一般図書から補充することを中心に作業を行いました。図書館で選んだ本や県教育委員会の資料に掲載されている一般図書など、合計23冊の社会科の一般図書について調査選考を行いました。そして、今年度使用している図書に加え、新たに1冊が選定されました。

当採択地区内における知的障害特別支援学級の障害の程度は様々であり、支援の内容の多岐にわたっていることから、これらの児童に可能な限り対応できるように配慮しました。選定した各図書は、学習指導要領に示された教科の目標や内容を踏まえており、児童の発達段階に対応し児童が親しみをもって意欲的に学習に取り組み、その効果が期待できるものとししました。

来年度新たに選定した図書については、別紙1の7ページで網掛けをして区分けをしています。別紙2の18ページをご覧ください。社会科の具体的観点①から⑤までが示されています。これら5つの具体的観点到適するかについて一般図書の調査を行いました。別紙2の

24ページの社会科の一番下、そして、32ページをご覧ください。調査の結果、チャイルド本社の『チャイルドブックこども百科 くらしとぎょうじのせいかつ図鑑』の1冊が新たに選定されました。32ページをご覧ください。調査結果について、社会科の5つの具体的観点に基づいて報告します。観点①についてです。この図書は、実生活に即した内容で、子どもの暮らしに直結する内容が網羅されています。知的学級の児童については、交流学級で社会科を学ぶ場合が多いのですが、この図書は特別支援学級で社会科を学ぶ児童の視点に合致しやすく、生活自立に向けた学習の一助になるといえます。観点②についてです。この図書は、身近な生活の中にあるものを題材にすると共に、基本的な情報に限定して記載されているので、これらをきっかけにして3年生・4年生の社会科学習に広げていくことができます。また、項目ごとにまとめられていますので、順に学習することもできますし、必要なものをピックアップすることもできます。観点③についてです。この図書で学ぶ中で、自分自身の生活体験と照らし合わせることにより、自立に向けた学習につながります。また、校外での体験的活動に先立つ学習に活用することもできます。観点④についてです。この図書では、問いかけや投げかけに沿って、自分でページをめくって調べられます。また、めあてを持たせる言葉や説明の言葉が平易であり、すべての漢字にルビがふってあります。観点⑤についてです。この図書は、カラーの写真やイラスト・図版が多く、読みやすい文字の大きさです。また、ハードカバーの丈夫な造りであり、見開きで構成されており、探している情報を見つけやすいといえます。これら社会科の5つの具体的観点を鑑み、この図書が適切であるとの報告がありました。

また、弱視学級につきましては、通常学級で採択された教科用図書の拡大版と全教科において文部科学省著作本であります点字版の教科用図書を選定しています。以上です。

教育長

ただ今、小学校特別支援学級について、説明がありましたが、ご質問やご意見はございませんか。

(全委員意見なし)

教育長 それでは、次に中学校特別支援学級で新たに選定された使用図書について事務局から説明をお願いします。

次長（学校教育担当） 中学校特別支援学級で新たに選定された使用図書について説明いたします。

別紙1では13ページから、別紙2では34ページからをご覧ください。今年度に使用している教科用図書において、外国語の一般図書は4冊です。生徒の持つ様々な障害の程度、発達課題、および能力等に応じた教科用図書を準備するには文部科学省著作本と検定本では十分とは言えません。そこで、一般図書23冊を調査対象とし、多様な障害の程度に合わせて選択の幅が広がるように、追加する教科用図書に値する図書を選定するために調査を行いました。そして、新たに2冊を選定し、加えることとしました。

当採択地区内における知的障害特別支援学級生徒の障害の内容や程度は多様であり、これらの生徒に可能な限り対応できるように配慮をしました。選定した各図書は、学習指導要領に示された教科の目標や内容を踏まえており、生徒の生活に密着し、発達段階に即応したものであり、生徒が興味や関心あるいは親しみをもって効果的に学習できるものとしてしました。来年度新たに選定した図書については、別紙1の14ページで網掛けをして区分けをしています。別紙2の38ページをご覧ください。外国語（英語）科の具体的観点①から④までが示されています。これら4つの具体的観点到適するかについて一般図書の調査を行いました。別紙2の41ページの外国語の上から4冊目と5冊目、そして、49ページ、50ページをご覧ください。調査の結果、三省堂の『ARで英語が聞ける 英語もののなまえ絵じてん』と、くもん出版の『えいごで1・2・3！』の2冊が新たに選定されました。調査結果について、それぞれの図書の特徴ならびに外国語（英語）科の4つの具体的観点到に基づいて報告します。

まずは、三省堂です。この図書は、生徒自らが知りたい言葉を調べることができ、その言葉を使用して英会話を楽しもうとする意欲につ

ながるものとなっています。特に、AR（拡張現実）アプリを使用することにより、音声表現も調べることができるため、目と耳から英語に親しむことに大変効果的だといえます。観点①についてです。様々な日常生活の場面で使用される単語、会話文例が掲載されています。そのページで表現させたい目標が書かれているため、その単語と会話を組み合わせて会話文をつくり、会話することを楽しめるような内容になっています。また、日常生活でつぶやくような表現や、動物の鳴き声の違いなどから文化の違いへの関心が高まることにつながっていくことが期待できます。観点②についてです。学習したい内容が見開きで示されており、1時間の授業で学習する内容への見通しが持ちやすくなっています。また、内容は身近な日常生活の内容から始まり、地名・行事・気持ちの伝え方など、幅広い分野の言葉を知ることができる構成になっています。観点③についてです。ゴシック体を使用し、どの生徒にも読みやすい配慮がされています。発音はカタカナで表記されており、アクセントの強弱もわかりやすくなっています。英会話の文例では、単語を入れ替える箇所が色づけされているため、活用しやすい工夫がされています。観点④についてです。絵の色遣いやデザインが美しく、場面のイメージがしやすいため、生徒がページを楽しみながら学習に向かうことができます。また、デジタル機器を使用して、イラストにカメラをかざすと音声が出るようになっており、自分が聞きたい単語についてネイティブの発音を聞くことができるため、正しい発音を耳から確認することができます。

次に、くもん出版です。この図書は、英語の「聞く」「声に出す（言う）」「書く」「読む」をバランスよく学習できる内容となっています。基本的な学習内容から発展的な問題まで含まれており、全ての生徒が楽しく学ぶことができます。観点①についてです。身近に起こりうる場面設定で、基本的な英語のやりとりが多く示されているため、生徒が英語に親しみ、意欲的に表現活動に取り組めるようになっています。また、グローバルな登場人物のやり取りを通して、英語や外国への関心を育てる内容となっています。観点②についてです。日常に

即した内容になっており、ICT機器を活用して楽しく音声聞けるようになっています。また、音声のやりとりに加え、話すことや書く活動も取り入れられ、バランスよく学習できます。観点③についてです。音声による表現、短い会話文での表記はわかりやすく、興味、関心がもてるような工夫がされています。ステップごとに見開きで構成され、1時間の見通しが持ちやすくなっています。観点④についてです。カラーの挿絵は親しみやすく、中に会話文がちりばめられており、視覚的にイメージしやすくなっています。2冊の図書は、ICT機器を活用して音声を聞ける特徴があり、外国語（英語）科の4つの具体的観点を鑑みて、適切であるとの報告がありました。

なお、弱視学級については、通常学級で採択された教科用図書の拡大版と文部科学省著作本であります点字版の教科用図書を選定しています。以上です。

教育長 　　ただ今、中学校特別支援学級について、説明がありましたがご質問やご意見はございませんか。

（全委員 質問意見等なし）

教育長 　　最後に確認をいたします。初めに事務局から説明があったとおり、小学校の通常学級における全ての教科用図書、中学校の通常学級における社会科歴史的分野以外の教科用図書におきましては、今年度使用している教科用図書を引き続き使用することになります。よろしいでしょうか。

（全委員 意見等なし）

教育長 　　それでは全体を通しまして、何かご意見はございますか。

（全委員 意見等なし）

教育長 　　特に無いようですので、採決を行いたいと思いますが、こういった方法で採決をさせていただいたらよろしいでしょうか。

教育長職務代理者 　それぞれの教科用図書におきまして協議しましたが、第二採択地区協議会の選定結果に異議のある意見もありませんでしたので、一括して採決する方法でいかがでしょうか。

教育長 　　今、松山教育長職務代理者から一括して採決したらどうかという意

見がありましたが、特に異議はございませんか。

(全委員 異議なし)

教育長

それでは、議案第55号 令和4年度甲賀市立小中学校使用教科用図書採択について、第二採択地区選定結果のとおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

全員、賛成でありますので、議案第55号 令和4年度甲賀市立小中学校使用教科用図書の採択については原案のとおり可決することといたします。

それでは、以上をもちまして、令和3年第10回甲賀市教育委員会臨時会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

[閉会 午後1時55分]